

平成24年度 第2回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成24年10月19日（金） 午後3時00分から午後4時40分まで
- 2 場 所
千葉県庁本庁舎 5階 大会議室
- 3 出席者
委 員：岡本委員長、
石川委員、齋藤委員、杉田委員、工藤委員、藤倉委員、坂本委員、野村委員、
柳澤委員、村上委員、宮脇（勝）委員、宮脇（健）委員、森委員
事務局：環境生活部 北田次長
環境政策課 櫛引課長、工藤室長、北橋主幹、永井副主幹、田中主査、
高見副主査
傍聴人：0名
- 4 事 案
(1) 船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価方法書について
(再検討)
(2) その他
- 5 議事の概要
船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価方法書について
別紙のとおり

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価の手續経緯等（資料1）
- 3 船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価方法書委員会資料（資料2）
（事業者作成資料）

【別紙】

船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価方法書について

- (1) 議事開始 事務局において資料確認後、委員長により議事進行
- (2) 事務局説明 経緯等について、資料1により説明
- (3) 事業者説明 第1回委員会及びその後の委員質問と事業者回答について、
資料2により説明
- (4) 質疑等

委員：4 ページ 15 番の質問と重なりますが、調査しなければ、その土地のどういうところが（生物の生息環境として）貧弱か定義できないと思うので、やはり調査しないとけないと思います。春だけでは全てを捉えることはできないと思いますので、できれば秋も調査していただきたい。特に昆虫などは最近いろいろと変わってきているので、ケースバイケースとは思いますが、変わってきているものについては秋もしていただきたいと思います。

事業者：特に昆虫をというご指摘であります。現場は工場地帯に囲まれているという状況ですので、ある程度対象事業実施区域の中に絞って、ほかの季節についても調査を行うということで、詳細については考えさせていただきたいと思えます。

委員長：ほかに質問、ご意見ありますか？

委員：4 ページの 14 番について。「予備調査については、カラス、スズメ、ムクドリ」というものが見つかった、ということですが、文献整理で干潟の鳥の記録というのは、これはたくさんある。それから工場の鳥については、これから調べればわかる。ですがその行き来についてどうか、という点についてのことなのです。予備調査は5月25日に行っているが、干潟の渡り鳥の最盛期は5月5日ごろであって、それから3週間もずれると5月としてはほとんど渡り鳥がいない季節になります。その季節に1日見たからといって、上に鳥が飛ばない、干潟の鳥が来ないという答えにはならないように思うのです。そのつもりで調査をするのであれば、春の調査は4月末から5月5日、6日辺りまでの1週間から10日間くらい、秋は9月1日を中心にした1週間から10日間で調査をしなければ。鳥のいない時期に「いなかったよ」というのはちょっと受け取れないと思えます。

事業者：非常に重要なご指摘をありがとうございます。三番瀬と工場間の行き来は重要なこととなりますので、アドバイスいただきました春の4月末から5月までの10日間と、秋の9月1日を中心とした10日間での調査を検討していきたいと思えます。

委員長：ほかに質問、ご意見ございましたらお願いします。

委員：騒音、振動の調査地点ですが、「車両ルート、沿道住居等の状況を踏まえて設定した」とあるが、方法書5-41ページの測定地点の図を見ると、特に地点2などは、東関東自動車道、一般国道357号ということで、ここを通る車はこの焼却施設に関係のない車がほとんどではないかと思えます。地点1についても同じようなことが言えると思えます。騒音をなぜ予測するかというと、やはり施設に入るための車、工事のための車によってどれだけ影響を受けるかということ进行调查するのが目的なのですから、全然関係ない車が通る道を測定しても仕方がないと思えます。むしろここに書いてある市道0115の途中のところで、測定すべきだと。ここの沿道は倉庫、工場など保全対象となる住居がないと言いますが、そういう意味で言うと、地点1、2も周りの環境から見るとあまり住居等がないような地域だったと思えますので、この測定地点についてはもう一度考え直していただきたいと思えます。

事業者：まず、調査地点2については、357号線の「日の出測定局」という船橋市が持っている大気環境測定局があり、その中で同時に騒音振動を測定していて、過去から経年的にデータが蓄積されている場所です。その場所の、北側南側の防音壁の外側に準工業地域、北側が住居で生活の場にはなっていますが、騒音等は防音壁で防がれているという状況になっています。それから調査地点1については、これは市川市側になりますが、私どもの南部清掃工場の搬入車両は、地点1、2の2系列を最も多く通って南部清掃工場に入るため、この2地点を選びましたが、県の指針もあり、保全すべき場所という点もありますので、その辺りについてはご相談させていただき、調査に入る前にご了解いただけるような地点で調査をさせていただければと考えております。よろしいでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それではほかにご意見ございますでしょうか。

委員：27番について、「煙突排ガス中の臭気濃度を予測評価する」ということですが、実際に周辺で観測される濃度の中には、清掃工場以外の周辺の工場から出るものも含まれると思われそうですが、周辺工場からの寄与はどう評価するのでしょうか。

事業者：排ガスの臭気調査は煙突の排出口で行い、周辺については敷地境界で行います。敷地境界の現地調査は風上側と風下側の2地点で実施する予定です。風の状況によって、例えば風上側ですと当工場の影響を受けないデータになると思えますので、それを周辺の影響と捉えることができるかと思えます。現地調査の風の状況等から見ていきたいと考えています。

委員長：今のことについてもう少し詳しく教えてほしいのですが、27番に「2号規制対象物質」と記載されていますが、これは臭気濃度だけではなくて、物質の濃度その

ものを計測する調査も含んでいるということなのでしょうか。

事業者：そのとおりです。現在船橋市はまだ濃度規制を行っておりますので、22物質と、3点比較の官能法による臭気濃度を測って両方、現状を把握したいと考えております。

委員長：よろしいですか ありがとうございます。

委員：28番の景観についての意見で、うまく事業者に意図が伝わらなかったようなのですが、方法書5-66ページに地図があって、視点場をABCの3箇所選定していますが、意見の趣旨は、景観上の影響幅について、従来の日本の景観アセスメントは、海外のものと比較すると極端に意識が低くて甘く審査されていると。カシミールを使ってみてくださいと言ったのは、その影響幅が想像以上に広いですよ、ということ意識していただいて、特にエリアに関しては近隣の市町村で、たとえば三番瀬は市民運動等のもと、環境を改善する必要があると動いた有名な場所ですよ。なぜそういう護岸の工事を行っているところから視点場を取らないのか。それからこの地図で出ている範囲も、浦安市の住宅街からは真正面に見えるということですね。この二俣新町駅側から考えてください、工場地帯の中で埋もれますよという意識では非常に困るので、この至近距離、通常3kmでも全然足りませんよということをもう少し認識して精査していただきたいということです。

事業者：現在のご指摘に関してですが、カシミールを使用してどのくらいの範囲まで見えるかやってみました。建物の影響を含まないため、ご指摘のとおり、20kmと言わずかなり遠い所まで範囲になるということを確認しております。その上で、現地の概査として、実はかなりあちらこちらに調査地点を回り、通常景観の調査地点は3地点と少ないので、もう少し無いかということを探しました。たとえばお話のありました船橋市に関しましては、ちょうど工場に向かう側の護岸の部分は立入禁止のような形になっていて、見えないということも確認しております。習志野市側にも、突端の部分があるのですが、この辺りの突き当たりのところが立入禁止になっていて、立入禁止の境界から少し覗き込んでみても見えないことを確認しています。それから、浦安の一番奥にお墓がありますが、ここについても一番奥の部分には行けない形になっております。ご指摘の趣旨は十分踏まえまして、準備書を作成する前にもう一度全体を隅なく回って、そこからの視点はどうなっているかというところは調査の上、予測評価を進めていきたいと考えております。

委員長：どうもありがとうございました。

委員：もう一度、市川市の塩浜の護岸のところですね。ここに人々の親水空間やラムサ

ール条約も考えているというところですので、人々がここの護岸に環境学習を訪れる場所であるという想定であるので、市川市を忘れないようにするということと、浦安市は墓地公園ではなくて、この海岸線の直線のところ、ここは住宅地だからマンションがいっぱい並んでいましてその護岸のところは歩けるようになっているわけですから、真正面に見えてますよということですので、そういった周りの自治体に迷惑をかける部分があるということを十分認識してください、という趣旨です。

事業者：はい。ご指摘の趣旨について確認いたしまして、市川市と浦安市のところをもう一度、よく現場を見させていただいて、必要に応じて予測地点を追加したいと考えております。

委員長：ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

委員：項目の9番の回答について確認したい。「観測井は既に掘ってあり、廃棄物と同じ層までのものが4ヶ所」ということですが、これは廃棄物層の外ということで廃棄物の中ではないのかということ。それから、深い既存井戸というのはどの位置にあるのか。方法書要約書の65ページに図で示してありますが、どれがその位置に当たるのかを教えてください。それから、これらの観測井が新工場の建設エリア内にあるようなのですが、建設後、こういった観測井はどうなるのか、地下水のモニタリングはどうなるのかという点についてお聞きしたい。

事業者：廃棄物層の周辺、南部清掃工場の周辺から10m程度までは廃棄物を埋めてない場所がありまして、そこに井戸を掘っているのがいまの観測井というところですよ。それで廃棄物層と同じ層の水を取っているというのが現状です。それから深い井戸というのは、過去に今の清掃工場を建てたときに災害用に使えるのではないかって掘った井戸が1本、方法書5-59ページの図面を見ますと二重丸になっているところが深井戸と言っている場所でございます。深さは大体150mくらいまで掘っておりまして、ストレーナーの位置が70m前後と80m前後と125mと135m、一番深いところで135m程度のところまで、ストレーナーが4ヶ所入っている井戸で、サンプリングした結果を見たところ、現在のところ影響は見られません。

また、工事を行っている最中については、廃棄物層に触るということで、観測井で水質調査を行う必要があると考えておりますが、工事終了後、安定すればそれ以上変化がないということで、観測をする予定はございません。

委員長：先生よろしいですか。どうもありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

委員：先程の景観の件で、景観のシミュレーションを最終的にやらないといけないと思うのですが、その時の注意として、今回資料2の8ページに写真を貼られていますが、海外の景観のアセスメントを見ると、この大きさにもルールがあって、このよ

うに小さく貼るとよく見えないんですね。可能なかぎりA3判を横長にを使って、写真を極力肉眼で見たときに近づけるということが、海外のアセスでは規定されています。写真が小さいと「全然影響がないのではないか」と誤解されやすいので、その点に気を付けていただきたい。

委員：いま画面の大きさのお話がありましたが、写真を撮るときのレンズの長さを決めておいていただかないといけない。これは自然保護課で景観等影響評価専門委員会というのがあり、そこでは、昔の35mm判のカメラの50mmか55mmのレンズで写したものを貼るようにしていたと思います。写真を撮るときにデジタルで撮るとレンズが短すぎて、非常に奥までしっかり写ってしまい、人間の目はそこまで見えてないので合わせてほしいと思います。

事業者：ご指摘の点について踏まえていきたいと思います。確かに北部清掃工場のアセスメントの際に、35mmの換算で、少し記憶が定かではないのですが35mmか50mmどちらかに統一して撮っていたと思います。それと同じような形で、人間の視野と同等と言われるもので統一した上で撮影を行いたいと思います。また、写真はA3判横長で整理していきたいと思います。

委員長：どうもありがとうございました。ほかに先生方ご意見ございますでしょうか。

委員：廃棄物について。前回質問しました2番と3番について回答いただきましたが、今回の方法書ではあまり細かく記載されていない現況の焼却灰、飛灰の最終処分について、場所までは記載しなくてよいと思いますが、どの程度県外処分されるのかということと、新設処分場の供用時の廃棄物総排出量、質等について、できれば事業計画に記載いただきたいと思います。

事業者：前回もお答えしておりますが、清掃工場の灰、飛灰、それから焼却不燃物については、現在すべて県外で処分しています。県内の工場が放射能の関係で受け入れが止まりましたので。茨城県と山形県と長野県にお願いしているのが現状です。新しい清掃工場についても、灰の性状等にもよりますが、現在の南部清掃工場と同じストーカという方式なので、相手方からご理解がいただければ、同じ場所に持って行って資源化や最終処分したいと考えております。

灰の発生量については、これから新しい清掃工場の設計、建設等を請負う事業者によって、出てくる灰の量が違ってきますので、それについては回答ができない状況です。

委員長：先生よろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。

委員：方法書本編の5-63、動物の予測対象時期について、「動物へ及ぼす影響が最も

大きくなる時期を予測の対象時期とする」ということですが、非常に難しいのは、動物群によってその時期が異なるということです。このように記載していて、事業者と委員の意見が違っていたら、先程の5月25日の話と5月5日の話のように、本当に違ってしまふことが出てくるので、「このグループについてはいつごろが重要だ」ということを、あらかじめ知事の方から指示をしておく、あるいは協議をして準備をしておくということが必要なのではないかと考えております。

委員長：ただいまの委員の質問について、事業者の方が答えられる部分をお願いします。

事業者：ここでの予測対象時期については、もっと細かい時期というよりも、工事の段階をイメージしているところがあります。最も土地が改変される時期での予測、という意味で書いております。確かにご指摘のとおり、動物群によってあるいは生物群によって、影響の大小は違ってくるとお思いますので、この生物群については供用時に予測評価する、あるいは施工時に、という御指導をいただければそれに従って対応させていただきたいと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

委員：完全な専門分野ではないので申し訳ないのですが、少し教えていただきたい。排ガスのところで、水銀についてはどういう取組でどういう対策を取られることになっていたかということ、それから水銀が入るような可能性ですね。電池などどういうふうに分別されているかも含めて。

事業者：水銀につきまして、南部清掃工場の基本計画を作る際に、南部選定委員会の先生方からやはりご指摘があり、基準という形ではないですが、確か $0.05 \text{ mg/m}^3 \text{ N}$ だと思いましたが、後日数字をきちっとお知らせしますが、ある程度目標数字を出して、それに対して業者募集をかける形にしております。本来、一般廃棄物の中に入ってくる水銀といいますと、体温計や血圧計、蛍光灯等になりますが、そういうものについては、蛍光灯は蛍光灯で不燃物として集めておりますので、焼却炉の中に入ってくる可能性は低いと考えております。また、以前東京都等で体温計なのか血圧計なのかわからないですが水銀が清掃工場から出たということもありました。私どもも、頻繁に測っているわけではないのですが、たまに北部清掃工場で排ガス中の水銀を測っており、即答は避けたいと思いますが検出できるような数字は出てなかったと考えておりますので、焼却炉の水銀については、基準を作って業者提案を受けていきたいと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：そうすると、アセスメントとしては水銀について予測評価は特に行わないということですか。ちなみに自主基準を $0.05 \text{ mg/m}^3 \text{ N}$ ではあまり超えないようなのですが、

最近 $0.03 \text{ mg/m}^3 \text{ N}$ という自主基準を設定するごみ処理施設もあり、 $0.03 \text{ mg/m}^3 \text{ N}$ だと超えることがあると聞いています。

事業者：確かにその辺の数字だったと記憶しておりますので、これから業者募集の方式によりますので、私どもが建設するか民間事業者、現在北部で行っておりますようなDBO方式によるかによりますが、その辺については検討させていただきたいと思っております。

アセスメントについては対象としておりません。周辺環境の調査ということで、現況調査は実施して、現在どのくらいの影響があるかということだけは把握したいと思っております。

委員：2-21 ページ排ガスの諸元のところで、ばい塵の諸元が、 $0.01 \text{ mg/m}^3 \text{ N}$ となっておりますが、18 ページのばい塵のところは、 $0.01 \text{ g/m}^3 \text{ N}$ となっておりますが。

事業者：申し訳ございません。誤記でございます。 $0.01 \text{ g/m}^3 \text{ N}$ です。

委員：方法書2-33 ページの余熱利用設備について、既存の設備が発電量 1680 kW となっておりますが、今度の設備での発電量はどのくらいになっていきますか。

事業者：現在、国の交付金対象事業に高効率発電施設、清掃工場熱回収、という形で交付金対象になりますので、それを目指して南部も作ろうと考えております。まだ設計しておりませんが、だいたい 9000 kW 前後くらいにはなると思っております。高効率を目指すにはそれくらいの発電はしないと高効率にならないと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

ほかにご意見ありますでしょうか。それでは、皆様からのご意見ありがとうございました。事業者の皆様ご苦労さまでした。

この案件につきましては、次回の委員会でも引き続き審議することとします。以上で本日の議題の審議は終了いたします。ご協力ありがとうございました。